

## 日本農業遺産認定記念シンポジウム パネルディスカッション

### 「日本農業遺産の認定を今後どう活かしていくか」議事録

(永田氏)

それではまず、あん教授から各地域の発表を聞かれて、もう少しこんなことを聞いてみたいというところがあればお願いします。

(あん氏)

速水さんにお伺いしたいが、昔は漁業者が魚付き林を管理したりしていて、明治時代に入ってくると縦割り行政というか、陸と海の境に、非常に壁が出来てしまったように思うが、この認定を受けて、今後、森と海のつながりについて、自分の森からみたビジョンがあれば、是非お話をしていただけたら。

(速水氏)

実は、私の一族っていうのは、地元の漁業組合を最初に作ったファミリーで、和船に最初にエンジンを積んだのも私共で、洋船を造って外洋に出て行ったのも私共のファミリーになります。その中で、儲けたお金を山に投資してきた。実は尾鷲林業、全体的にいうと、そういう漁業の稼ぎだとか、海運業の稼ぎっていうものが山に戻っていったというのが結構多いんですね。そういう意味では、漁業というものも、海運というものも含めて海はなくてはならないものでした。魚付き林も含めて漁業者が森林を持っていますから、海をどう汚さないかっていう配慮は当然ありましたし、流木が発生しないように山側がどう配慮していくのかっていうことがとても大事だと思っています。

(永田氏)

ありがとうございます。これからもう少しお話を進めていきたいと思いますが、まずはこの農業遺産をどういうふうにして、保全して次の世代に継承していくか、また活用していくかについてパネリストの皆さんからお話を伺いたいです。

(覚田氏)

農業遺産の基本的な価値の一つとして持続可能なシステムがあります。ここは私達の真珠産業が世界に向かって PR しているポイントでもあります。豊かな自然があって、それに私達が手を懸けることによって、真珠という成果物を恵んでいただける、それを販売していくことで、生業がなりたって豊かになっていく。これは他の宝石、例えばダイヤモンドだったら大きく違う所なんですね。国土を酷使して、ブラッドダイヤモンドって映画がありますが、人を酷使して、ああいう場面っていうのは、真珠の世界には無くて非常に倫理的である。農業遺産の考えを実践していくことで、真珠が世界中の人から愛してもらいたいアイディアだと思って力をいれてアピールしていきたいポイントですね。

(塚本氏：海女振興協議会副会長 三重大学人文学部教授)

私が仲良くしてもらっている、ある海女さんがこんな事を言っていました。「私達は自然に逆らわない働き方をしているんだ、と。私はそういう働き方が好きなんだ。」と。非常に

素敵な言葉だと思いました。天候次第で、あるいは海の状況次第で無理をせず、獲れる時に、獲れるものを獲る。多種多様な生物多様性に則した漁業をしています。ただ、そうした漁業のやり方は、実は現代の流通体系に全く合わないわけです。現代というのは、とにかく効率性が重視ですから、非常に限られたものを大量に流通させる、それが今のシステムです。先程、覚田さんの発表の中にも少し紹介していただきましたけれども、「海女もん」というブランドを図っておりまして、必ずしも今のスーパーマーケットの流通にはのらないけれど、海女さんが獲っている様々な漁獲物を正当な価値で流通してほしい、流通させたいと考えています。ですから、海女さん達が獲った物、加工した物に「海女もん」というオレンジ色の丸い印のシールを付けて販売する、そういった取組をしています。

今回、ご縁がありまして、海女と真珠セットで農業遺産に登録されました。実は、海女振興協議会でも真珠養殖業との連携は、まだこれからの課題です。実は海女と真珠とのつながりってというのは、ミキモト真珠島の養殖場で御木本さんが海女を雇って、真珠養殖の手伝いをした、そこが始まりだと思われがちですが、実はもっと歴史が古く古代万葉集以来歌われた、海女と真珠の結びつきがあります。明治後半から昭和前期にかけては、鳥羽、志摩だけでなく、伊勢、志摩の観光のキャッチフレーズとして、海女と真珠という言葉が盛んに使われました。そういう意味で海女と真珠というのは、伊勢志摩地域のイメージの形成に大きな役割を果たしたと思います。そういった取り組みをもう少し、改めて続けていくことが必要ではないでしょうか。

(速水氏)

林業の視点は二つあって、一つは、持続可能性という意味では、生物の多様性あるいは、林業の持っている社会性、雇用だとか、生産だとか経済性、その三つをそれぞれバランスをとりながら実行していかなければならないと思っています。もう一つは、俗にいうステークホルダー、関係者をいかに広く捉えて、この農業遺産という制度について理解を深めていく活動が必要です。それから、もし、世界農業遺産に挑戦をするならば、今まで民衆がどう関わってきたかという歴史的な背景を含めた掘り下げをしっかりとっておかないといけないだろうと思っています。今、林業は極めて厳しい時代を迎えています。その中で、極めて工業製品化された木材を要求される時代になってきたわけですね。役所も含めて小さな製材工場なんか要らないと、巨大な工場をどんどん作るっていうのが農林水産省の根本的な方針であることは間違いないところです。しかし、その中でこの農業遺産に認められたやり方はちょっと違うわけですね。そういう農業遺産、あるいは私共の推進しているようなFSCの認証制度が認められているのは、消費者が倫理観を求めているからですね。倫理観のある消費というものに対して、もっと理解が深まるようなPRと、もう一つは地域の子ども達にしっかりとした長期の森林教育の方針を持って、勉強会などを開いていければいいなと考えています。

(永田氏)

ありがとうございます。林さんは、御三方のお話を聞いて、先輩としてのアドバイスなどありましたら。

(林氏)

私のモチベーションは何かって言うと、みんなが干し椎茸の事を知らなかったことです。例えば色んな所で講演する機会があって、干し椎茸を作っていますという話をすると、とても大事な広葉樹の森を伐採して、自然を破壊して作ったものを高く売っていいんですか、とよく聞かれます。皆さんどういう風に作られているかっていうのも知らないし、それが持続可能なのかも知らない。だから、この世界農業遺産の色んな仕組みの中で、干し椎茸あるいは椎茸生産の持続可能性が維持できれば非常にいいのではないかというのが私のモチベーションの一つです。今、干し椎茸は大体キロ五千円で、私達が生きていけるような値段になってきたんですけども、これを安定させていきたい。そのためには、やはり私達がやっていることは森林破壊ではなくて、持続可能な自然と共生した生産活動であるっていうことを知ってもらう必要があります。それともう一つはですね、需要が増えなければ値段は上がりません。これはバランスですから、やはり私達の物だけ高く買ってもらおうというよりも、全体を底上げしなければいけないということで、大分県の椎茸料理の本っていうのを出版社で出版していただきました。その中で世界農業遺産のことも書いてあるんですけど、干し椎茸がこんな料理に使えるっていうことをアピールしていく。そんなことも消費を上げていくには必要で、そういう事によって全体の価値を上げていくことだと思います。

(永田氏)

ありがとうございます。知ってもらうという事が大切。認知度を上げるっていう事が大切だと思うんですね。世界農業遺産、日本農業遺産もそうだと思うんですけど、認定されたから国からお金が出るわけではなくて、認定をきっかけにブランド化を進めていく。あるいは、観光客を入れていく。そういった事によって所得を増やし、経済的に回るようにしていく。それを持続的に次の保全、継承に生かしていく。そういう良い循環を作っていく必要があると思います。そういう観点で、冒頭、知事もおっしゃいましたけれども、認定はゴールではなく、スタートだという事です。それから、色んな人達が協力しあって、この大切な農業遺産を次の世代に伝えていく。そういう事についてですね、少し話を進めていきたいと思えます。これからどうしようかという点について、少し具体的なお話を御三方からお願いしたいと思います。

(覚田氏)

私達が英虞湾で作っている真珠を一番メインで買ってくれる国、地域っていうのはおそらく中国なんですね。で、この人達は日本に真珠を買いに来るのを飛び越して、養殖場まで見せてくれっていうケースが非常に多いです。観光資源として活かすっていうのは、農業遺産の示す一つの方向性でもあるんですが、一度その海に来て、筏に立って、そこを流れる潮とか風とかを感じた人で、「真珠養殖嫌いだ」って言った人は、今まで僕は会った事がない位、非常にポジティブなインパクトを与えてくれるものなんです。ただ、そういう産業を、海辺で作業する人だけに押し付けていくのでは、長続きは出来ないと思うんですね。ですから、そこに来てくれて、感じてもらえるっていうシステムを整備していく所からまずは始めていきたいと考えています。

(塚本氏)

既にやっている事ではありますけども、海女達の海女漁以外の仕事を作っていく。それが大きな課題だろうと思います。誤解されるんですけど、海女っていうのは漁期が非常に限られ、また海が荒れたら潜れませんから、年がら年中潜っているわけではありません。歴史的にも海女は漁をやりながら、海が荒れたら農作業をやり、出稼ぎに行き、また冬の間は山仕事をするんです。さっき速水さんは、うちの先祖は漁業者だったとおっしゃいましたけれども、鳥羽・志摩でも漁業と林業が一体といえるぐらい関係は深かったんです。海女漁の形態を残すことではなく、漁村に女性が生きられる、そういうやり方を残すことが、地域の存続にもつながっていくだろうと考えています。

(速水氏)

林業って今、柱が売れなくなって、じゃあ何を生産していこうかって、悩ましい所なんですけど、そういう農業遺産になったものを評価してくれる所は必ずあると思うんですよ。例えば、家具製造用の木材であるとか、内装材だとか。身近な消費者に身近に感じてもらえるもの、そういう所にやっぱりシフトしていかないといけない時代だと思っています。また、もっと木材だけじゃなく、森林の持つ様々な可能性、価値というものをきっちりとしたビジネスに作り上げていく。そんな中で、農業遺産に認定された歴史をもった地域という価値が活かされると思います。ただし、遺産として残さなきゃいけないんだけど、生業として続いていかないと残せないっていう、相反するところがあって、そこをどうバランスをとりながらやっていくか、林業はどう生き残っていくかという中で農業遺産も活用していきたい。

(永田氏)

特に開発途上国では農業遺産を守るためにどうやって開発を防ぐかということですが、日本ではどちらかというと、農業遺産に認定される所は人がいなくなって、過疎化が進み、高齢化が進み、それによって守るべきものが守れなくなってきているという事が多いと思います。ですから、持続的に農業遺産を活用することによって、大切な農業遺産を次の世代に残していく、継承していくということも重要と思う所ですけども、林さんは先輩として、今の御三方のお話を聞きながら、こんな事をやってみたら如何ですかというような事、例えば、林さんの所では、若い世代、小学生、中学生などの次の世代に継承するような取組を、随分活発にやっておられると思うのですが、そういう事も含めてアドバイスがあればお願いしたいんです。

(林氏)

今、学校の教科書ってすごく変わってしまして、新学習指導要領の特に社会科、理科、それから家庭科、技術家庭ですね。技術家庭の半分は、農林水産業です。昔のものとは全然違うんですよ。今狙い目は技術の先生だなと思っているんですけども、色んな先生と協議しながら、どうやって子ども達に地域の1次産業の仕組みを教えるかについて、多分いろいろやり方があると思いますけど、色んな先生や教育委員会の方と相談しながら、地域の事を学ぶような時間を、出来るだけとっていただけるといいと思います。

もう一点、先程、塚本先生がおっしゃった、生業としてやっていくのも大事でして、世界農業遺産になったから、何か昔の有機的な生活を取り戻してそれを残していくんじゃないかと言われるんですけど、実はそうではないと私は思っています。やはり生業として生きてい

かなきゃいけない、子どもの教育を受けさせなきゃいけない。それが多分一番で、世界農業遺産の認定基準で生計の保障というものがあります。なので、やはりシステムも、私達がやっている仕組みを新しく若い人達が取り組めるような形に変えていくっていう視点も持つておかないといけないと思っています。

(永田氏)

あん教授は、世界農業遺産を日本の中でまだ誰も知らなかった頃から、この農業遺産の問題に取り組み、認定はされたけど、何をしたいか分からない状況の中で、色んな現場の方たちを結びつけてこられたわけですけど、そういう観点や立場から、特に一番認定された直後ですね、こんな事に気を付けなければいけないですよということがあればアドバイスをお願いしたいと思います。

(あん氏)

アドバイスというか反省点についてちょっと話したいと思います。最初の世界農業遺産の認定は、トップダウンだったんですね。だから、地域のコミュニティの皆さんともうちょっと勉強会を開く事が必要だったんじゃないかなと思います。自分達が主人公であるという認識を持つ人がまだ少ないような気がします。先程、塚本先生の話にあった、昔は、海女と真珠養殖の間で、もっと密接な関係があったんですけど、最近はそれが無くなってきて、これをきっかけにもう一度、新たな21世紀型の連携ネットワークづくりに取り組むとおっしゃられていましたが、とてもいいことだと思います。もう一度、海と陸という言葉を何かキャッチフレーズにして、派手な事は全く必要ないと思いますので、現場を支えている人達の地道な勉強会とネットワークづくりを色々やっていくといいと思います。

もう一つですね、最初に日本で認定した時に、活動を支援していくための資金はどこからもってくればいいのかという事で、既存の行政の中から何か引っ張れるんじゃないかという事で、北陸農政局と一緒にした作業が、国、県、市町の既存の政策の再点検でした。農業と漁業、水産だけじゃなくて、教育も含めたあらゆるものです。その再点検が上手く新しい施策に生かされなかったのが、非常に残念に思っています。言葉は悪いかもしいけれど、あまり役に立たない政策とか、環境省の政策はある農林水産省の政策によって生かされていないとか、国土交通省の政策によって、農業のこの部分が上手くいってないとか、そういう政策の見直しのきっかけにもなるんじゃないかと思いますので、三重県には是非こういう視点でお願いしたいと思います。先程、海女の無形文化財指定の話がありましたが、農業遺産の認定と国の無形文化財の指定を別に分けて考えるのではなくて、もっと一緒になってお互いにこれからなにが出来るのか、里海創生を日本で初めて、自治体で取り組みだしたのは志摩市でもあるので既に動いている先駆者と一緒になって上手にやっていくといいと思います。スタートでドーンと「はい、走ろう」じゃなくて、まずはニュートラルから、三重県に何があるのか、どういう政策があるのか、どういうネットワークから作れるのか、もうちょっと地図作りとかいういろんなものを把握したうえで走っていけばいいと思います。今走っていくと、壁にぶつかってちょっと危ない所もあるんじゃないかという反省から、皆さんにこの経験を活用していただければいいと思います。

(永田氏)

今のアドバイスは、大変重要なアドバイスだと思います。元々、世界農業遺産は開発途上国向けに出来たプロジェクトで、その認定を受けると、要するに資金的な提供を受けられるというようなメリットが途上国についてはあったんですね。で、例えばお隣の中国とか韓国でも世界農業遺産の認定を受けるとですね、国がどっとお金を出すという事になっているんですけど、ただ残念な事は、これが永久に続くわけではなくて、期限があるわけですね。で、補助金が無くなった途端に活動が停滞してしまうという問題があるわけです。日本のやり方は、途上国のそれと違って、認定をされたからといってお金がもらえるわけじゃなくて、むしろ経済的に回していかなければならない。文化財や自然公園などは守るためにお金が出るわけですが、農業遺産はあくまで経済活動なんですね。認定をきっかけに自分達でお金を稼いで持続的にこれを繋いでいかなければならない。ですから今、あん先生がおっしゃった、今ある農業、農村を良くするための予算、政策、色んな制度があるわけですから、こういうものをどう上手く使っていくか。それにこの日本農業遺産というブランドの付加価値をどうくっつけていくか。こういうような事を考えていかないといけないという点が、文化遺産とか自然遺産とは違うということですね。もしここで、会場の方で何かパネリストに聞いてみたいというお話、ご質問がありましたらどうぞ。

(参加者)

今回、各地域で日本農業遺産をとられて、特に現場、生産者の方がどういうふう to これを受け止め感じられているか、あまり自分達は関係ないかな、みたいなそういうご意見が多いのか、あるいはそんな素晴らしい事はこれから頑張ってやっていきたいなというような、何かしらのインパクトがおりと思うので、その辺の事をお伺いしたいのが一つと、あと、世界農業遺産に今後手を挙げていくというお話も少し聞こえてきましたので、どういう風にお考えか教えていただければと思います。

(永田氏)

はい、ありがとうございます。これはどなたにお答えいただければいいでしょうかね。覚田さんどうでしょうか。

(覚田氏)

真珠という視点からみていきますと、周りの人達がどういう反応かという点については「それって何？」っていうのが率直なところだったと思います。ですから、「それって何？」だけでも真珠の場合は、おそらく出口が比較的、見つけやすいような気がして、中国の人は日本で作られるアコヤ真珠を非常に認めて下さってる部分があるので、そこに加えて農業遺産をPRしていくという意味で、目下やるべき事というのは、あん先生がおっしゃった地道な勉強会的なもので、「それって何？」っていう人に、「これはね、こういう事ですね、こういうメリットがあるかもよ」という話を広めていくのが、まず僕らの出来る事じゃないかと思っています。

(永田氏)

世界農業遺産を目指すという話については、速水さんいかがでしょう。

(速水氏)

日本農業遺産をとったからには、世界を目指さないと面白くないでしょうというのが正直な所ですし、私自身も各国の森林づくりを結構見てきまして、やっぱり、人工林、特に環境に配慮した人工林の管理に関しては、尾鷲ヒノキ林業は多分どこへ持って行っても恥ずかしくないんだろうとっております。そういう意味では、農業遺産として、認定されたその部分でも突出してやろうとそういう思いですね。

(永田氏)

塚本先生、何か補足はありますか。

(塚本氏)

海女さん達自身も「それって、何？」です。特に海女さんの場合は漁業者ですから、「私ら農業者なのか」という反応もあります。その点色々説得はしているんですけども、ただ無形民俗文化財にしても、今回の農業遺産にしても、やっぱり海女さん達自身が、それを励みにしている、プライドになっている、その事の意味はすごく大きいと思います。といいますのは、海女さん達は必ずしも自分達の仕事を誇りと思わなかった時代がありまして、それがこういうふうに関心され、価値づけされる事によって、自分達のやってきた事はこれだけ価値のあることだと理解、認識されるようになった。その事が大きな意味があると思います。私達も、そういった海女さん達自身の誇りのため、あるいは海女漁や海女文化、海女漁村の発展につながる事はなんでも利用しようと。だから、私は当面、世界無形民俗文化財を目指していますが、機会があれば、世界農業遺産にもチャレンジしたいという風に考えております。

(永田氏)

はい、ありがとうございます。大体、予定の時間が来てしまったんですけども、最後に林さんの方から、今までの御議論、議論を踏まえてまとめのご発言をお願いします。

(林氏)

両方の日本農業遺産の良さ、聞かせてもらいましたけれども、どちらも非常にユニークであるし、素晴らしい方がいらっしゃる事がわかりました。おそらく、これから申請書をもっと、もっと、いい物にしていって、次を目指されるんだと思うんですけど、ぜひ多くの人を巻き込んでですね、特に1次生産者、林業家、それから漁業家、農業者も含めてですね、そういった方に光が当たるような、いいものにしていただきたいと思います。

(永田氏)

ありがとうございます。それでは、最後にあん先生、まとめといいますか、まとめなくてもいいですから、お話を頂きたいと思います。

(あん氏)

是非、地道な勉強会を開いて、ぼちぼち、ぼちぼち、現場からしっかりとした中身を共に作りましょう。呼んでくれれば、私も出向きますので。三重県は素晴らしい歴史、いっぱい持っていますから、国内だけじゃなくて、世界に発信していけたら、日本だけじゃなくて世界も良くなると思いますので、ただ、地道な所からスタートして大きな希望、夢を掲げながら、

一歩一歩前に共に歩めたらと思います。ありがとうございます。

(永田氏)

どうもありがとうございました。私からこれ以上まとめる事もないかと思いますが、やはり、冒頭、知事がおっしゃった事に尽きると思うんですけども、やはり、何と言ってもここが日本農業遺産に認定されたんだっていう事は、本当に皆さんの自信と誇りに思ってもらっていいと思うんですね。これは簡単な話じゃなかったわけですから。非常に厳しい審査を経て、それで認定をされたわけですね。特にこの自信と誇りを若い世代の人達がきちんと持っていただきたいというふうに思います。それから、農業遺産をどういうふうに守っていくか、どういうふうに次の世代に継承していくか。それをどういうふうに活用していくか。これは、非常に重要な事でありまして。一口に言うと、この農業遺産というブランド価値、付加価値をつけていくこと、それから、これを起爆剤にして海外の人も含めて色んな人を呼び込んでいく。それを所得につなげて、地域の活性化につなげていくこと、それによって、この大切な農業遺産を守って、育て伝えていく。こういういい循環が出来る事を願っております。それから、多様な連携ですね。もちろん、海女さんと真珠、そして林業も含めて全体をきちんとネットワークで結んでいただくという事が非常に重要だと思います。2つの日本農業遺産が三重県で同時に認定されたわけですから、これを生かさない手はないと思うんですね。加えて世界遺産もあるわけですし、色んな宝があるわけですから、これを上手く結び付けて、ネットワーク化して行って、そのためには農林水産業の当事者の方々はもちろんですけども、それ以外に民間企業や学識経験者、住民、消費者の皆さんをどのように巻き込んでいくか。色んな方々を巻き込む中でこの認知度を高めて、それを価値に変えていくという取組をこれから進めていただければいいんじゃないかと思います。つたないコーディネートで時間が足りなくなってしまうんですけど、いい議論ができたのではないかと思います。どうも、会場の皆さん、ありがとうございました。パネリストの皆さんありがとうございました。